

鹿児島県立サッカー・ラグビー場の使用について

今年度、社会人サッカーリーグが行われた後に利用上の問題が多数発生しておりますので、改めて社会人登録チーム、全選手への周知徹底をお願いします。

・利用許可申請

・ 県立サッカー・ラグビー場でのリーグ日程がある場合は、各リーグ事務長及び当番チームのいずれかは、利用日(試合日)の最低**10日前**までに、管理事務所で所定の「利用許可申請書」に利用内容を記入の上、利用する設備、備品、個数等を打合せして、施設利用料を支払って下さい。(期日厳守)

・グラウンド利用の注意と問題点

・暑い時期のリーグ戦に伴い大きいペットボトルを持ち込まれると思いますが、必ず持ち込んだペットボトル等のゴミは持ち帰って処分して下さい。

(大量の大型ペットボトル等を施設のゴミ箱へ捨てて帰られています。)

・同じように、持ち込まれた弁当ゴミ等は必ず持ち帰って処分する。

(施設へ捨てて帰り、注意されたにも関わらず捨てて帰っている。)

・各コートに置かれているベンチ、コーナーフラッグ、ゴール等の設備備品等は決められた場所に丁寧に収納して下さい。

(決められた場所に片付けられずに放置してあった。)

・利用時間については、9:00～17:00 申請として、利用時間内に試合を終えて、片付けをする。諸事情により時間が過ぎそうな場合は管理事務所の承認を得る。

・敷地内は全面禁煙です。喫煙は決められた場所(駐車場前2ヶ所)でお願いします。

今後のリーグ戦利用において、周知徹底を行い、問題のないようにする。同じような事が起った場合は該当リーグの連帯責任として県立サッカー・ラグビー場のリーグ戦を**使用不可**として、他のグラウンドをチームで確保して試合を行う事とさせていただきます。